

◎北村彰浩総務部長

公共工事の早期発注の促進についてお答えいたします。

初めに、国は公共工事の早期発注を促進しているが、本市はどのようにして補助対象事業費を年度当初の予算に計上しないのかについてでございます。

公共工事につきましては、議員御指摘のとおり、一部を除き、国の内示額の決定が当初予算の編成に間に合わないケースが多いことから、補正予算により予算措置をしているところであります。

こうした公共工事につきましては、国庫補助事業とはいえ、一般財源も当然必要であります。現在の財政状況では、当初予算で措置する場合、基金のさらなる取崩しを余儀なくされることから、繰越財源などにより確実に一般財源が確保できる補正のタイミングで予算措置をいたしております。

次に、当初予算要求額のうち7割程度を当初予算に計上し、公共工事の早期発注を行ってはどうかについてでございます。

今年度は、繰越明許費繰越計算書で御報告いたしましたとおり、一般会計で73億6,000万円余の繰越事業がございます。年度当初におきまして一定の事業量が確保されているものと認識しており、その中で早期発注に努めているところでございます。

一方で、継続的な事業などは、毎年、年度当初の予算で措置し、年度初めから着手するほうが効率的に事業が進捗する場合もございます。

これらのことを踏まえまして、来年度当初予算に向けましては、予算単年度主義の原則に立ち返り、可能なものから当初予算に計上できるように調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。